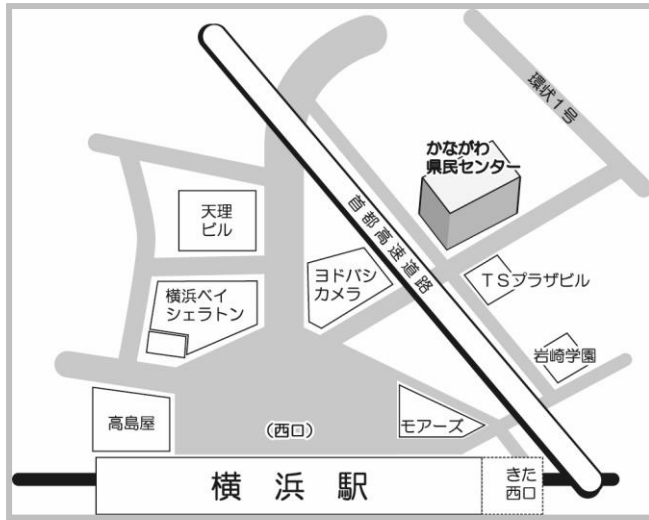


(資料1) 位置図

○ かながわコミュニティカレッジ講義室

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター11階
電話045-312-1121(内線4114)



[交通]

○JR、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線

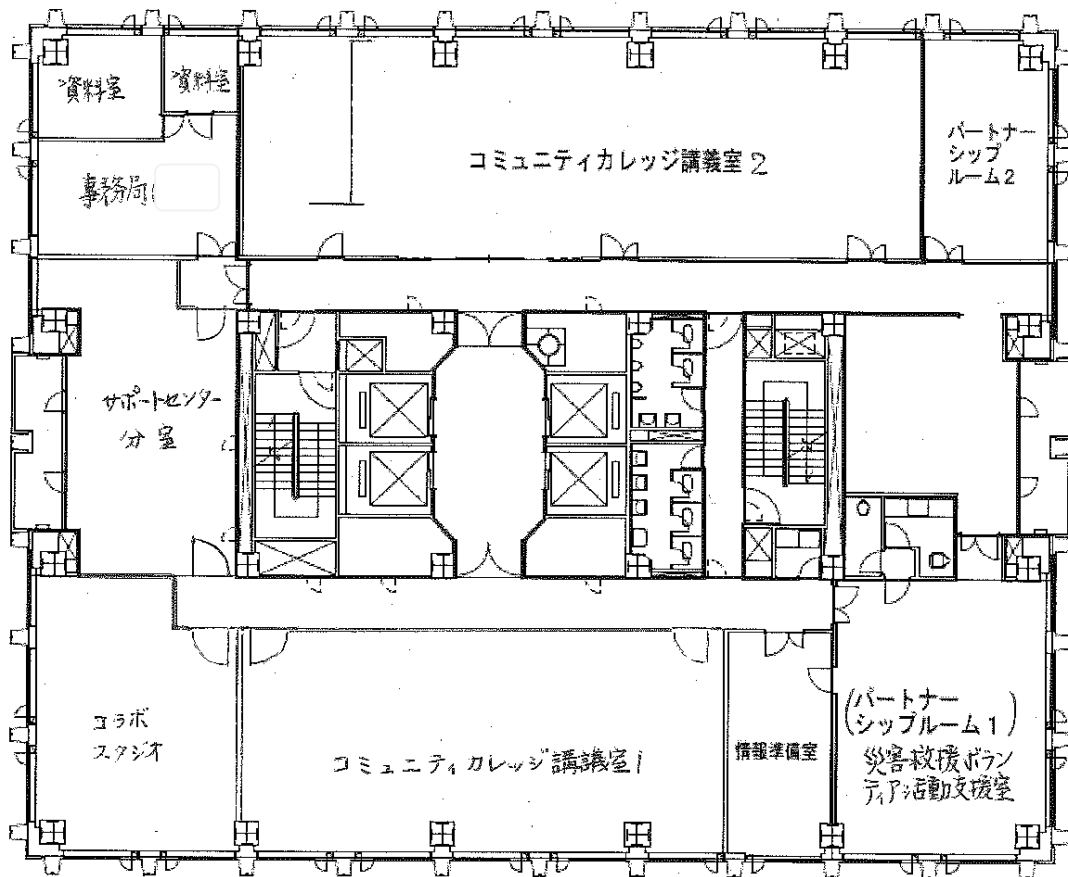
横浜駅西口より徒歩5分、
きた西口より徒歩3分

○横浜市営地下鉄横浜駅

地下鉄出口8から地下街を通り、中央モールを左折し、北6出口を出て徒歩2分

(資料2) 施設図

○ かながわ県民センター 11階 (現況図)



(資料3) かながわコミュニティカレッジ 年度別開催講座数・受講者数

H31. 3. 31時点

講座	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	
1 主催講座 (H26年度まで一般講座)															
講座数	8	14	19	20	20	18	18	18	18	20	21	17	22	233	
受講者数	273	388	564	706	694	575	543	491	449	553	508	483	696	6,923	
対前年度比	-	142.1%	145.4%	125.2%	98.3%	82.9%	94.4%	90.4%	91.4%	123.2%	91.9%	95.1%	144.1%	-	
内訳	受託者直営	講座数	4	5	7	6	7	6	5	5	8	11	5	7	81
		受講者数	144	174	221	224	246	185	136	117	156	252	164	174	2,300
		対前年度比	-	120.8%	127.0%	101.4%	109.8%	75.2%	73.5%	86.0%	91.5%	145.8%	161.5%	65.1%	106.1%
	再委託	講座数	4	9	12	14	13	12	13	13	12	10	12	15	152
		受講者数	129	214	343	482	448	390	407	374	397	256	319	522	4,623
		対前年度比	-	165.9%	160.3%	140.5%	92.9%	87.1%	104.4%	91.9%	91.4%	116.1%	64.5%	124.6%	163.6%
2 連携講座															
講座数	-	-	9	11	18	18	16	16	17	13	15	13	14	160	
受講者数	-	-	199	210	391	386	362	370	373	263	397	468	515	3,934	
対前年度比	-	-	-	105.5%	186.2%	98.7%	93.8%	102.2%	100.8%	70.5%	151.0%	117.9%	110.0%	-	
1、2計															
講座数	8	14	28	31	38	36	34	34	35	33	36	30	36	393	
受講者数	273	388	763	916	1,085	961	905	861	822	816	905	951	1,211	10,857	
対前年度比	-	142.1%	196.6%	120.1%	118.4%	88.6%	94.2%	95.1%	95.5%	99.3%	110.9%	105.1%	127.3%	-	
3 公開講座 (H26年度まで特別講座)															
講座数	3	1	1	3	1	2	1	1	1	1	-	1	-	16	
受講者数	445	135	135	315	180	262	112	142	107	100	-	22	-	1,955	
対前年度比	-	30.3%	100.0%	233.3%	57.1%	145.6%	42.7%	126.8%	75.4%	93.5%	-	-	-	-	
1～3計															
講座数	11	15	29	34	39	38	35	35	36	34	36	31	36	409	
受講者数	718	523	898	1,231	1,265	1,223	1,017	1,003	929	916	905	973	1,211	12,812	
対前年度比	-	72.8%	171.7%	137.1%	102.8%	96.7%	83.2%	98.6%	92.6%	98.6%	98.8%	107.5%	124.5%	-	

※ H26年度までは県直営で事業実施。主催講座の内訳欄は、受託者直営は県直営、再委託は委託と読み替え。

※ H28年度から公開講座は必須事業ではなくなった。(受託者の提案に基づく任意事業)

＜令和2年度講座企画提案募集案内＞

かながわコミュニティカレッジで 講座を開催しませんか？

～人生100歳時代における共助の社会づくりをめざして～

コミカレ（かながわコミュニティカレッジの略）で講座を開催するメリットは？

- ★ 横浜駅から徒歩5分の講義室の使用料が、無料！！
 - ★ 「県のたより」や県HPで広報の協力もあり！！
- 他にもいろいろ・・・中を見て、わからないことは、なんでも聞いてにゃ！



「かにやお」は、NPO認知度向上を目的とした神奈川県のイメージキャラクターです。

応募資格

この案内の内容で講座を適切に実施できる能力を有する
NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、
社会福祉法人、大学・専門学校等の教育機関、法人格を持たない団体、企業など
の民間団体

募集期間

令和元年 10 月 23 日(水)～11 月 26 日(火)17 時(必着)

募集説明会 (予約不要)

日時：令和元年 11 月 6 日(水) 18 時 30 分～19 時 30 分
11 月 7 日(木) 10 時 30 分～11 時 30 分

場所：かながわコミュニティカレッジ講義室1(かながわ県民センター 11 階)

1 かながわコミュニティカレッジとは

かながわコミュニティカレッジは、共に支え合う共助の社会づくりに向けて、地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む県民の「学びの場」を提供しています。

年間を通じ、様々な分野で多彩な講座を開催し、NPOやボランティア活動等に必要な知識や技術を体系的に学ぶことができる内容で構成することとしています。

令和2年度も昨年度に引き続き、「人生 100 歳時代における共助の社会づくりをめざして」をメインテーマに掲げ、開催する予定です。

2 講座の企画提案から開催までの流れ

かながわコミュニティカレッジで、講座の開催を希望される場合、手続きは次のとおりとなります。

なお、応募できるのは、本案内の内容で講座を適切に実施できる能力を有する民間団体(NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、大学・専門学校等の教育機関、法人格を持たない団体、企業など)です。

① 令和元年 11 月 26 日(火)までに、「講座企画提案書」を提出

P.3~8をよくご覧いただき、P.9の「6 提案書類の様式」により、11月26日(火)までに「講座企画提案書」を作成の上、県(かながわコミュニティカレッジ事務局)に提出します。

② 県は、「講座企画提案書」を運營業務の受託を希望する全ての事業者を提供

県は、貴団体及び他団体から提出された全ての「講座企画提案書」を、「提案講座情報」として取りまとめ、令和 2 年度のかながわコミュニティカレッジ運營業務の受託を希望する全ての事業者(以下「運營業務受託希望者」という。)に提供します。

③ 令和2年1~2月下旬頃、運營業務の受託を希望する事業者からの問合せ

運營業務受託希望者は、「提案講座情報」を基に、「講座開催計画書」を作成しますので、

①で提出した「講座企画提案書」の内容について、必要に応じて、問合せが入ります。

その際、講座企画の内容について個別に協議・調整する場合があります。

こうした調整を経て、運營業務受託希望者は、自ら企画した講座案なども組み合わせ、「講座開催計画書」を作成し、別に定める「運營業務企画提案書」に添付の上、県に提出します。

④ 令和2年3月下旬頃、運營業務受託者の決定

県は、運營業務受託希望者の中から、公募型プロポーザル方式により、運營業務受託者を選考、決定します。

⑤ 令和2年3月下旬~4月頃、実施講座の決定

運營業務受託者は、県と協議・調整を行い、改めて「講座開催計画書」を県に提出します。

貴団体の企画した講座が、「講座開催計画書」に掲載されると、講座実施が決定します。

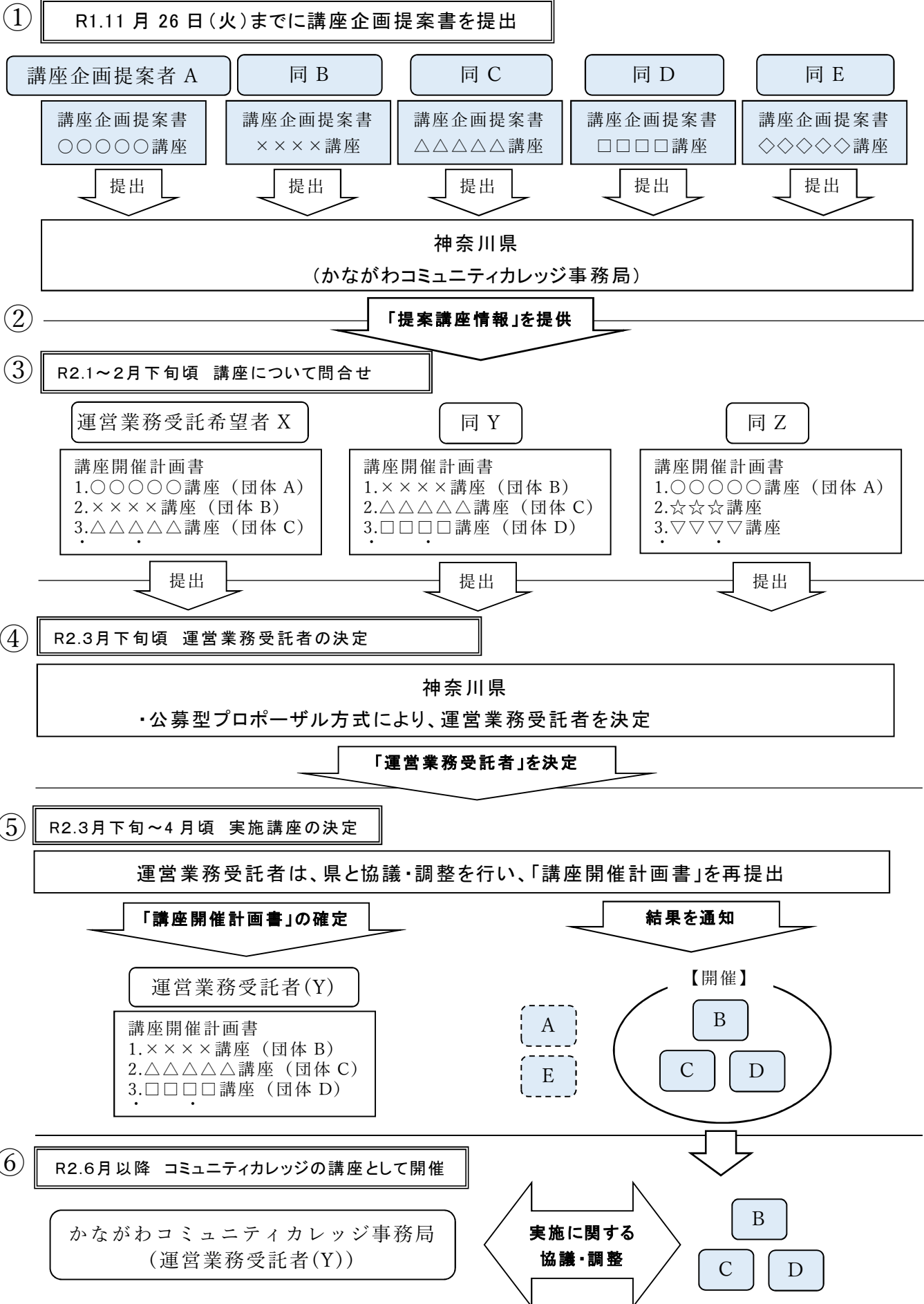
なお、掲載の有無にかかわらず、「講座企画提案書」を提出した全ての団体に結果を通知します。

⑥ 令和2年6月以降、コミュニティカレッジの講座として開催

コミュニティカレッジ事務局となった運營業務受託団体と、実施に関する協議・調整を経て、令和2年度コミュニティカレッジの講座として開催します。

(※以上の手続きは令和2年度の県の予算成立が前提となります。)

講座の企画提案から開催までの流れ



＜参考＞

令和2年度 かながわコミュニティカレッジ運営業務受託希望者には、次の「令和2年度講座編成に係る基本的な考え方」をお示しし、「運営業務企画提案書」を提出していただく予定です。

令和2年度 講座編成に係る基本的な考え方

○ 必ず実施すべき講座

次の8つの分野（その他を除く）において、それぞれ1講座以上提案（主催講座、連携講座のどちらかに位置づけるかは任意）すること。

その際、体系的に人材を育成する観点から、可能な範囲で、人材を掘り起こす「入門講座」と、活動経験者が必要なスキルを学ぶことのできる「専門講座」を組み合わせるなどの工夫をすること。

- ① 地域の支え合い ② 災害救援・減災・防災 ③地域活性化 ④ 団体運営
⑤ 保健・医療・福祉 ⑥ 子どもの健全育成 ⑦ 人権 ⑧ 環境 (⑨ その他)

注 1) 分野① 地域の支え合いの市町村との協働による「入門講座」は、必ず企画提案するものとするが、委託契約締結後、県と運営業務受託者が協議し、内容を確定した上で、別途実施するものであるため、主催講座及び連携講座には位置付けない。

ただし、企画提案された「入門講座」と連動して実施する「専門講座」は必ず提案するものとし、主催講座に位置付けること。

注 2) 分野② 災害救援・減災・防災の「専門講座」にあたる講座については、災害時にボランティアの受入調整等を行うことのできる人材づくりの講座を必ず提案に加えること。

○ 講座編成にあたって考慮すべき事項

(1) 通常の講義形式のほか、ワークショップや活動現場を体験できる現地実習、社会調査（アセスメント）の活用など実践的なカリキュラムを可能な範囲で盛り込むこと。

(2) 提案する講座が全体テーマの趣旨に沿う内容となるよう、「多世代交流」「若者の社会参加」「地縁型組織」などの要素を可能な範囲で盛り込むこと。

なお、令和2年度がオリンピックイヤーを迎える中で、「外国人」「障がい者」など、「多様な背景を持った人が生きやすい社会を目指す」取組みは、今後、一層の推進が見込まれることから、この視点も十分考慮すること。

3 募集する講座企画について

(1) 講座の種類

かながわコミュニティカレッジでは、「県主催講座」または「連携講座」のいずれかの方法で講座を実施します。

以下を参考に、どちらの講座での実施を希望するかを選択し提案してください。最終的にどちらの講座で実施するかは、運營業務受託希望者が講座開催計画書を作成する際に、個別に協議して決めていただきます。（「県主催講座」、「連携講座」のいずれでも実施できる場合は、両方を希望していただいて構いません。）

<県主催講座>………県が主催者となり、講座企画提案団体に講座の企画実施を委託して行う講座。講座開催にかかる費用は運營業務受託者からお支払いします（受講料は県が直接徴収）。実施にあたっては、原則として講座企画提案団体と運營業務受託者間で委託契約を結ぶなど経費と責任を明らかにします。

<連携講座>………講座企画提案団体が主催する講座。受講料は講座企画提案団体が設定し、徴収した受講料を団体の収入とすることができます。講座開催支援として、運營業務受託者が広報支援、コミュニティカレッジ講義室・機材の貸与等を行います。

(2) 講座の開催要件

次の(ア)から(ウ)の要件に合致し、かつ、前記の「令和2年度講座編成に係る基本的な考え方」を参考に講座を企画し提案してください。

- (ア) 多くの県民に対して地域活動等への関心を喚起する内容、あるいは既に活動している人の学習ニーズに沿った内容であること。
- (イ) 受講者に対し、ボランティア募集やイベント情報など、地域活動への参加（講座企画提案団体の活動への参加を含む）を促す情報提供等を行うこと。また、講座が終了した後も、受講者への情報提供や相談などフォローアップを行う体制をとること。
- (ウ) 営利目的の講座、資格取得や就職を目的とする講座、学びのみで活動につながらない講座、高額な教材等の販売を伴う講座は開催しないこと。

<講座の分野の分類>

① 地域の支え合い ※	⑤ 保健・医療・福祉
② 災害救援・減災・防災	⑥ 子どもの健全育成
③ 地域活性化 ※	⑦ 人権
④ 団体運営	⑧ 環境

※ ①「地域の支え合い」は、地域における支え合い活動に参加する人材を育成するための講座をイメージした分野です。（例：高齢者の見守り、子どもの見守り、集いの場づくりの立上げ・運営）

※ ③「地域活性化」は、地域のまちづくりや産業振興に関わる人材を育成するための講座をイメージした分野です。

これまでにコミュニティカレッジで開催した講座に関する情報は、神奈川県ホームページから御覧いただけます。（「かながわコミュニティカレッジ」で検索し、「過去の講座一覧」を参照）

4 「講座企画提案書」の作成にあたっての留意事項

下記の事項に留意して「講座企画提案書」を作成し、提出してください。

(1) 講座の実施場所

- ・ コミュニティカレッジ講義室(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 県民センター11階、横浜駅きた西口より徒歩3分)を無料で使えますので御利用ください。
- ・ 活動体験や現地見学・実習など、必要に応じて講義室以外の場所を講座実施場所とすることができます。その場合の会場手配、空調・音響等環境整備は講座企画提案団体が行ってください。

(2) 講座の開催日程

- ・ 日程は、令和2年6月下旬から3年3月上旬までの期間内で設定してください。応募時点では概ね実施できる時期を提示いただければ結構です。(日程の確定は、運營業務受託者の決定後受託者との調整の中で行ってください。)
- ・ 開催時間は午前9時30分から午後9時までの間で設定してください。
- ・ 受講者の利便性を考え、1講座は概ね3か月以内、原則として週1回のペースで、できるだけ同じ曜日・時間で組むのが望ましいです。

(3) 講座のコマ数

- ・ 1講座は1コマ以上24コマ以内でご提案ください。(1コマは原則2時間。90分以上180分未満でも可。180分の講義は2コマとして計算します。)体験実習など同一日に同じ講義内容で連続したコマを設定することもできます。

(4) 受講対象者

- ・ 原則として、神奈川県内に在住・在勤・在学している人、県内でボランティアやNPO活動をしている人及び団体、今後活動を予定している人及び団体が主な受講対象者となります。
- ・ 受講者を募集する際、年齢、性別、居住地域等の参加条件を設定することはできません。ただし、「主な対象者」として受講の前提となる知識や活動経験等を例示することは構いません。
- ・ 受講者は全日程を通して受講することを前提に募集します。

(5) 受講定員

- ・ 48名以下(講義室の定員)で自由に設定できますが、「県のたより」に掲載して広報を行う場合は、30名以上が要件となります。
- ・ 申込み締切り前までに定員を超えて申込があった場合は、必ず抽選で受講者を決定してください。(締切り日以降の追加募集については先着順で決定しても構いません。)
- ・ 県主催講座は、申込者が開講日 10 日前までに募集定員の3割に満たない場合、原則として開催は中止となりますので、あらかじめ御了承のうえ募集定員を設定してください。
- ・ 連携講座は、最少開講人数を設定できます。

(6) 受講料

<県主催講座>

- ・ 県主催講座の受講料は、1コマあたり750円×講座コマ数です。講座コマ数を決める場合は、受講生の負担も考慮しながら作成してください。なお、受講料は県が直接徴収します。

<連携講座>

- ・ 連携講座の受講料は、1コマあたり2,000円以下で講座企画提案団体が自由に設定できます。受講料収入は講座企画提案団体の収入となります。なお無料で開催したり、実費のみを徴収したりすることもできます。

(7) 経費の積算

<県主催講座>

- ・ 講座の企画実施に必要な経費(講師謝礼、事務経費、印刷費(カラー含む)、通信費、事務局(運營業務受託者)との打ち合わせ経費(企画費)など)を適切に積算し経費見積書を作成してください。なお、県主催講座の場合、講座の広報や受講生の管理は運營業務受託者が主体となって行いますので、その点に留意して積算してください。
- ・ その際、想定される受講料収入(想定受講者数×1コマあたり750円×講座コマ数)の金額を上限に積算する必要はありませんが、受講料収入を原資として運營業務受託者が支払うことに留意してください。
- ・ 講座開催決定後、提案された経費見積額をもとに講座企画提案団体と運營業務受託者が協議・調整し、両者の間で委託契約を結ぶなどにより経費と責任を明らかにしたうえで、委託料等を運營業務受託者からお支払いします。
- ・ なお、県民から契約時の経費見積書又は講座終了後の決算書(収支報告書)の閲覧の求めがあった場合は、運營業務受託者はその求めに応じ開示しますのでご注意ください。

<連携講座>

- ・ 講座の企画実施に必要な経費(講師謝礼、事務経費、印刷費(カラー含む)、通信費、広報費、受講生管理経費、事務局(運營業務受託者)との打ち合わせ経費(企画費)など)を適切に積算し経費見積書を作成してください。
- ・ 講座開催決定後、受講料が1コマあたり1,000円を超える講座については、講座終了後に受講者募集時の経費見積書及び決算書(収支報告書)を提出していただきます。
なお、県民から、提出された経費見積書又は決算書(収支報告書)の閲覧の求めがあった場合は、運營業務受託者はその求めに応じ開示しますのでご注意ください。

(8) その他講義実施上の留意事項

- ・ 楽器演奏、ダンス等大きな音の発生する講義をコミュニティカレッジ講義室で行なうことは出来ません。
- ・ 個人情報取り扱い及び障害のある方に対する配慮については関連法令等の定めるところにより必要な措置を講じていただきます。詳しくはかながわコミュニティカレッジ事務局までお問合せください。

- ・ 講座の改善に資するため各講座の記録(主催講座については写真・動画等の撮影を含む)及び評価等を実施しますのでご承知置き願います。なお、記録については、主催者である県が厳重に管理し、講座欠席者への閲覧など記録の開示については講座企画提案団体が了承した場合又は関係法の手続きに従う場合以外行いません。
- ・ 講座の実施が決定した際には、運營業務受託者と連携・協力して準備を進めてください。

5 応募方法

(1) 応募資格

本案内で定める要件を満たした講座を適切に実施できる能力を有するNPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、大学・専門学校等の教育機関、法人格を持たない団体、企業などの民間団体

(2) 募集期間

令和元年 10 月 23 日(水) ～ 11 月 26 日(火) 17時 必着

(3) 提出書類

ア 令和2年度かながわコミュニティカレッジ講座企画提案書(指定様式を使用すること)

※ 講座企画提案書とは、講座企画書を含みます。提出の際は、講座企画提案書と記載のある用紙を頭紙として、講座企画書とセットでご提出ください。

イ 企画提案団体の活動状況が分かる書類(直近年度の事業報告書及び会計報告書等又はそれらに相当する書類)

※ 提出いただいた書類は、返却いたしません。

(4) 提出先

募集期間内に下記まで直接持参、もしくは郵送してください。

かながわコミュニティカレッジ事務局 宛て

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター11階

電話番号 045-620-0743 FAX番号 045-620-0745

※ かながわコミュニティカレッジ事務局は、日曜・月曜・祝日を除く午前9時から午後5時45分まで開設しています。

6 提案書類の様式と記入上の留意点

この用紙は片面印刷をして、
企画書の頭紙として提出

(様式)

令和2年度かながわコミュニティカレッジ講座企画提案書

令和元年 月 日

かながわ県民活動サポートセンター 所長 様

講座企画提案団体の主たる事務所所在地を記入

郵便番号 ○○○-◇◇◇◇

所在地 横浜市中区○○○町▲-△-▼▼

団体名 特定非営利活動法人○○○○○

代表者氏名 理事長 神奈川 太郎 印

下記のとおり講座企画を提案します。

レ点チェック必須

<講座企画提案情報の提供について>

- この提案書と添付資料を、令和2年度かながわコミュニティカレッジ事務局
運營業務受託希望者に対し閲覧させ、もしくは写しを交付することに同意しま
す。

○ 講座の名称

講座のねらいが分かる
受講しやすい名称を

あなたのまちにも役立つノウハウ満載！
地域で支え合う○○支援ボランティア養成講座

○ 講座企画提案団体の連絡先等

代表電話番号 (FAX 番号)	提案内容等に関する問合せ先となる方を記入		
(ふりがな) 企画担当 責任者氏名等	連絡先電話番号 (FAX 番号)		
	メールアドレス		
ホームページ	URL		

令和2年度かながわコミュニティカレッジ講座企画書

1 講座の名称

講 座 名	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 企画書は両面印刷可 (前のページを頭紙にしてセットで提出) </div>		
分 野	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> P5 で分類された分野を選択(当てはまらない場合は、その他と記入) </div>	区 分	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 主催 連携 </div>

該当する講座区分を選択(複数回答可)

2 講座企画提案団体

団体名称	
------	--

3 講座の目的と成果

① 講座の実施目的

★講座の実施目的を、市民や地域のニーズ、地域課題などを踏まえて記入してください。

② 講座実施により見込まれる成果・効果

★講座修了後、受講生・団体自身・社会等に対してどのような成果が見込まれるのか等、具体的に記入してください。

4 企画内容

①想定する主な受講対象者

★広く全県民を対象としていることを前提に、その中で特に想定している受講対象者について記入してください。

②講座概要

★どのような方法・形態で行うか、提案講座実施計画書(カリキュラム)の補足等含めて記入してください。また、これまでにコミュニティカレッジ講座として実施したことがある講座については、改善した点などお書きください。

③実施体制

★講師の肩書や専門性、講師を選定したポイントなどについて記入ください。

★講義資料づくり、受講者の要望の反映、受講中及び受講後の支援など、円滑な講座運営を行うスタッフの役割について記入してください。

今回の講座企画提案は、令和2年度かながわコミュニティカレッジ事務局運営業務受託希望者に提案講座情報を提供(閲覧・写しの交付)します。差し支えがあれば匿名でも構いません。また、この項目に限らず、提案時には企画の詳細を明らかにせず、運營業務受託希望者との個別の調整の際に伝える方法をとっていただいても結構です。

5 フォローアップ

○講座の効果を促進するフォローアップ体制

★講座実施により見込まれる成果を促進するため、受講者に対して講座企画提案団体としてどのような支援を行うかについて記入してください。(活動につながる情報の提供・相談体制など)

7 経費見積書

講座開催に必要な経費のみ記入(全7回12コマ)

支出科目	金額 (円)	積算根拠 (単価、数量)
講師謝礼	117,000	@40,000円×1名(2コマ) @15,000円×3名(5コマ) @8,000円×4名(4コマ) ※1コマは公務員のため0円
事務経費	70,000	スタッフ賃金 @1,000円×3H×5回×2人 @1,000円×5H×2回×2人 事務局・講師との打合せ @1,000円×2H×10回×1人 打合せのための賃金・旅費などの開講準備費用も計上可能
旅費	13,300	スタッフ交通費 @700円×延べ19回(打合せ含む)
消耗品費	5,700	事務用品代
資料等作成費	98,000	資料印刷代 @5円×20枚×12コマ×35部 一部カラー印刷 @20円×10枚×8コマ×35部
保険料	2,000	実地実習用傷害保険料
通信運搬費	1,500	郵便切手代
		グラフ・写真についてはカラー印刷の改善要望多数あり
支出合計	307,500	

(参考) 1人・1コマあたり経費の計算

支出合計 a	受講定員 b	講座コマ数 c	受講生1人あたり 経費 d(=a/b)	1人・コマあたり 経費 e(=d/c)
307,500円	35人	12コマ	8,786円	約732円

※1コマは原則2時間。90分以上180分未満も可。180分は2コマ。必ずしもe欄を750円にする必要はありません。受講生の負担も意識しながら講座のために必要な額で積算してください。

8 講座の企画に関連した最近の活動実績

★応募した講座の企画に関連した最近の活動実績を中心に記入してください。

同種の講座などを実施した際は、講座名、開催時期、参加者数なども記入
(欄が足りない場合、別紙添付可)

※講座企画提案団体の活動状況が分かる書類(直近年度の事業報告書及び会計報告書又はそれらに相当する書類)を添付してください。

- ★地域や社会の様々な課題について、みんなで考えたい！
- ★新しい仲間を増やし、活動を活性化したい！
- ★地域で、助け合いや支え合いの取組みを広げたい！
- ★人生 100 歳時代、「生きがい」のある楽しい活動を広げていきたい！

そんな皆様！

コミュニティカレッジで講座を開催しませんか？

コミュニティカレッジで講座を開催することで、皆さんの活動に対する理解と関心が広がるとともに、講座開催で得られたネットワークから支援の輪を広げ、団体の基盤強化にもつながります。

＜かながわコミュニティカレッジ案内図(かながわ県民センター11階)＞



[交通]

JR、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線
 (横浜駅西口より徒歩5分、きた西口より徒歩3分)

★かながわコミュニティカレッジ事務局にて、御応募にあたってのお問合せや講座企画に関する助言等、御相談に応じています。下記までお気軽にお問合せください。

【講座企画提案書提出先／御相談・お問合せ先】

かながわコミュニティカレッジ事務局(日・月・祝日を除く9時～17時45分に開設)

住所: 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター11階

電話: 045-620-0743 FAX: 045-620-0745

メール: komikare@soco-kana.jp

(事務局受託団体:一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ)

【募集】かながわ県民活動サポートセンター